

1. アウンサン・スーチーさん近況

- ・選挙結果発表後、アメリカの経済制裁が少しずつ解除されるようになった。アウンサン・スーチーさんが率いるNLD政党が95%の当選を果たした中間選挙には、アジア諸国を含め各国の監視下で正当に行われたと言う評判が高かった。その結果ミャンマーに対して アメリカの経済制裁が順次解除するようになった。経済制裁項目がいくつかある中で、現時点で解除されたのは ミャンマーのトップ関係のビザ申請を許可、アメリカのNGO関係部門等の設立許可、教育や健康関係の援助チーム等の設立許可などです。ミャンマー政府と米国労働者に直接影響を与える貿易制裁に関しては簡単に解除することができず、アメリカ国会で許可されるまではまだ難しい状況である。アメリカ国会の中でもミャンマー政府をあまり信用しない国会議員がまだ存在しているからだという観測もある。
- ・選挙に当選したアウンサン・スーチーさんは 内戦が続く地区のカレン族トップと面会する予定。4/8、10時にKNU代表団とアウンサン・スーチーさんが会う予定で、面談時平和に向けていかに協力していくのに関して相談していく予定であるという。KNUとしてはアウンサン・スーチーさんのNLD政党の目標である「国内全体の平和に向けて努力していくこと」に関して100%信用していると発言した。
- ・今回の中間選挙でアウンサン・スーチーさんが率いるNLD政党は、過去2年間の最強の政党より人気が高まった。NLD政党は1990年の時のように、国民の間に90%以上の人気があり、2010年の総選挙に勝った政党は人気落ちてしまった。2年前の最強の政党も近い内(4/末~5月にかけて)に党員の再整理をし、党を組みなおしていく予定であるという。

2. 4/5より、ヤンゴンで、低価格(2万円)のGSMが発売

実際の使用可能になるのは4/9以降ですが、4/5から前もって販売が始まった。4-5年前に比べてとても安い価格で 通信面が改善されるようになり、20万チャット程度で携帯が使えるようになったため、販売が好調で、指定の20万チャットよりも相場がやや高い状態になっている。

3. 4/5、アメリカの GE会社No.2が経済視察のため来緬

ニューヨーク株市場に登録している General Electric - GE会社 No.2の John G. Rice氏が、ミャンマーに新たなビジネスチャンスを見つけるため、4/5、来緬。政府関係者や経済業界人と面談。すでにGE会社は Sealion会社を現地代表会社として、2012年2月からミャンマーのHEALTHケア面でミャンマー市場に入っている。

4. 外国人も1万USDまで、無申告で持ち込み可となる

従来、空港での外貨持込に色々面倒な手続きが必要であったが、4/1より外国人も1万USDまで申告せずに持ち込みすることができるようになった。ちなみに、それ以前まで認められる持込可能金額は2000USDまで国際基準に基づき改善されたので入国時にかかる手間が一つ減った。

5. ヤンゴン市の計画停電、迷走

4/2から、ヤンゴンでは1日に12時間ほどの計画停電となり、一般企業や会社等が昼夜の交替勤務を迫られ、非常に困った。2010年選挙後、ヤンゴンには電力の24時間供給が約束され、2011年にはその通り守られたが、2012年になってからこのようになった。そのため多くの市民がメディアを通じて不満を表明した。2年前の計画停電のときはあまり自由に発言できず、黙って政府の計画に従うだけだったが、今回の計画停電に関してはメディア等を通じて市民の意見が噴出した。政府もそれに押されて、10日間のみ計画停電を実施し、その後、なんとか24時間供給体制に戻した。しかし、これはちょうど政府機関が連休中であるため、24時間電気供給が可能になっているだけであり、今後も続行されるとは限らない様子である。再度、計画停電が実行されれば、昼間電気なし、夕方5時から翌朝5時までの電気供給となる。

6. 最低賃金決定の方向

ワーカーのストライキ等がよく起きるミャンマーでは 近い内に最低給料賃金基準法が決まる。これまでワーカーの最低給料賃金基準法がなかったが、現在その案が政府に提出済みで、近い内に決定する方向。この法が制定されれば、従業員と会社側とのめ事もなくなり、ストライキ等もかなり減ると予想されている。

7. イスラエル企業、ミャンマーの水産業に投資調査

4 / 21にイスラエルのビジネスマン達が、ミャンマーの水産業に投資する可能性を探るため来緬。イスラエル側には国際大学等の水産業関係教授も同行、研究結果等をミャンマー側に報告。ミャンマー側とどう協力関係を高めるかに関して商談。今回訪緬したビジネスマン達はインド・中国・ベトナム・タイと オーストラリア等でも投資している。隣国のタイからもミャンマーで水産業面の投資が活発化している。

8. 車輸入に関する税金が再調整

車の輸入規制が解除されてから、排気量に関係なく、貿易税65%の他 交通管理部門税100%税金を徴収されていたが、4/2より改革、下記のように区別された。この新税金制度により、バスやトラックの輸入が増えて来る見通し。

・バス 15人乗り以上の車と トラックは5%の税金

・排気量が1350Cc以下の場合50%の税金、1350Cc～2000Cc:80%、2001～5000Cc:100%、5000Cc以上:120%。

以上